

第 7 章 計画の推進・進行管理

第7章 計画の推進・進行管理

1 推進体制の整備

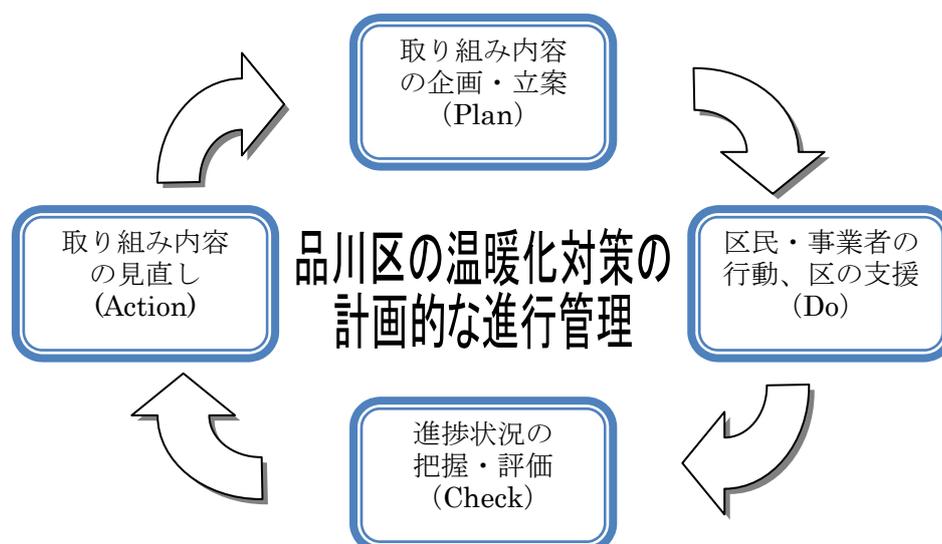
地球温暖化対策を進めていくためには、品川区を生活の場とする区民と事業活動の場とする事業者と区が連携・協力しつつ、取り組みを確実に実行していく必要があります。

そのため、品川区では、地球温暖化対策を全庁的に推進するため設置している地球温暖化対策推進会議を中心に、計画の推進を図るとともに、区民・事業者の行動をきめ細かな支援策の実施により促進します。また、区民・事業者との連携・協力を図るための体制の構築や、環境教育・学習機能の向上などを図り、多くの区民・事業者の参画による地球温暖化対策の推進を目指します。

さらに、国や東京都とも連携して取り組みを推進します。

2 進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルに基づき、取り組みの実施・評価・取り組み内容の見直しを継続的に行うことにより、実効性の確保に努めます。点検・評価の結果は、区の広報・ホームページ等を通じ公表することで、区民・事業者の意識・啓発に役立てます。



3 点検の仕組み

本計画は、先の PDCA サイクルに基づいて進行管理を行います。進行管理によって、効果的な取り組みや、逆に効果の見い出せない取り組みが把握できます。一方、今後、国や都の施策の強化も想定されます。

進捗状況については、現況を把握し、計画の適切なフォローアップを行うとともに、地球温暖化に関する国内外の動向、技術革新等の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。